


人口と世帯数 (平成 29 年 6 月 1 日現在)		
人口	男	29,336
	女	29,336
	計	58,672
世帯数	30,274	

まちの写真ニュース

6 月 17 日(土)はいよいよ「第 52 回 福生ほたる祭」が開催されます。地元の「福生ホタル研究会」の皆さんが育てたほたるが闇夜に美しく舞います。その姿を、ぜひご覧ください。



今号の主な記事

2 面 平成 30 年度採用の職員採用説明会を開催します 3 面 平成 28 年度下半期財政公表 4 面 商店街イベント情報
5 面 6 月 23 日～29 日は男女共同参画週間です 7 面 福生市学校保健会講演会 8 面 保健ガイド

もくせい会館がリニューアルオープン

建物の老朽化のため、平成 27 年 12 月から建替え工事を行っていたもくせい会館が、地域活性化の拠点として 7 月にリニューアルオープンします。

館内には、利用される方に配慮し、誰でもトイレやエレベーター、授乳室等を設置しました。また、LED 照明や太陽光発電を取り入れ、環境負荷の低減に取り組んでいます。

リニューアルオープンを機に、もくせい会館完成記念式典を開催します。併せて福生市表彰式も開催しますので、ぜひお越しください。

【日時】7 月 9 日(日)午前 10 時～

【場所】もくせい会館(福生市本町 18 番地)

【問合せ】契約管財課管財係 ☎ 551・1535 ※表彰式については総務課総務係 ☎ 551・1576 へ。



▼もくせい会館開館に伴い事務室が移動します

一部部署の事務室が下表のとおり移動します。窓口をご利用の際にはご注意ください。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

部	課	現行事務室の場所	⇒	新事務室の場所	移動日
生活環境部	シティセールス推進課	市役所第二棟 2 階	⇒	もくせい会館 1 階	7 月 10 日(月)
	消費者相談室				
	協働推進課				
	環境課	市役所 1 階 11 番	⇒	市役所第二棟 2 階	7 月 18 日(火)
福祉保健部	社会福祉課	市役所 1 階(障害福祉課が郵便局側入口付近へ移動、社会福祉課の一部が障害福祉課が移動した後のスペースに移動)			
	障害福祉課				

公民館に行ってみませんか? 公民館催しのご紹介

第 19 回本館まつり

「手をつなごう 笑顔が出会う 本館まつり」

公民館本館を日ごろ利用するサークルが中心となって作り上げる公民館のお祭りです。サークル活動の成果発表と皆さんとの交流の場です。

【日時】7 月 8 日(土)・9 日(日)午前 10 時～午後 4 時
※子ども遊び部門は午後 2 時まで、模擬店部門は売り切れ次第終了です。

【場所】市民会館・公民館

【内容】〈**演示部門**〉ダンス、楽器演奏、コーラス、演劇、舞踊、腹話術、草笛、朗読など
〈**展示部門**〉絵手紙、書道、瓢箪飾り、写真、活動展示など※体験コーナーでは絵手紙、折り紙の作品づくりができます!

〈**模擬店部門**〉焼そば、天ぷらそば、カレー、パイナップルケーキ、草だんごなどの手作り料理※両日とも食券販売は午前 10 時から、提供は午前 11 時から
〈**子ども遊び部門**〉パターゴルフ、輪投げ、草笛教室、バルーン教室、昔あそび、スタンプラリーなど

【問合せ】公民館公民館係 ☎ 552・2118

サロンコンサート(第 1 回)

「懐かしのカントリーミュージック」

土曜日の午後、カントリーミュージックの歌声とトークで楽しいひと時をお過ごしください。

【日時】7 月 15 日(土)午後 1 時 30 分～3 時 30 分

【場所】市民会館・公民館第 4・5 集会室

【定員】先着 80 人※申込み不要、直接会場へ。

【出演】トクさんとカントリーの仲間たち

【問合せ】公民館公民館係 ☎ 552・2118

ジュニア自然体験教室参加者募集!

自然豊かな場所で、学校や学年の違う仲間と一緒に野外活動や山登り、テント泊などの自然体験を通して、自立心や協調性を学びます。

【対象】市内在住の小学 3～6 年生※原則、全日程に参加できる方。日程等は下表の通り

【定員】先着 15 人

【費用】3,000 円程度(保険代、食材費等)、別途交通費実費※費用は講座開始後に集金

【講師】NPO 法人自然環境アカデミー(野村亮氏ほか)

【申込み】6 月 20 日(火)午前 9 時から 7 月 14 日(金)午後 5 時までに公民館公民館係 ☎ 552・2118 へ。

◇参加経験者(中学生以上)もサポートスタッフとして参加予定です。

日程	内容	場所
7 月 25 日(火)	オリエンテーション	さくら会館第 3 集会室
8 月 2 日(水)	野外調理実習	多摩川中央公園
8 月 10 日(木)	野外実習	福生市内
8 月 22 日(火)	キャンプの準備	さくら会館第 3 集会室
8 月 23 日(水)～25 日(金)	野外実習(キャンプ)※テント泊	奥多摩湖畔公園山のふるさと村
9 月 30 日(土)	キャンプ保護者報告会	多摩川中央公園※雨天の場合は公民館
12 月	野外実習	※場所・日程は未定
平成 30 年 2 月	野外実習	
3 月	野外実習、まとめ	

市民文化教室参加者募集

公民館と福生市文化協会との共催で、初心者を対象に実施します。全部で 9 コース行う予定です。

【日本舞踊コース】基本から楽しく学びます。今回は「かっぽれ」を踊ります。

【日時】7 月 5 日・19 日、8 月 9 日・23 日、9 月 13 日・20 日・27 日、10 月 4 日・11 日・18 日の水曜日午後 7 時～9 時(全 10 回)

【場所】市民会館第 4・5 集会室

【対象】市内在住・在勤の初心者の方

【定員】先着 20 人

【持ち物】手ぬぐい・浴衣・細帯・足袋

【講師】北島浩子氏(西川流)

【申込み】6 月 18 日(日)午前 9 時から公民館公民館係 ☎ 552・2118 へ。

子どものための食育講座

「落花生とトウモロコシを育てて食べよう」

白梅会館の畑で土に触れ、野菜作りを通じて農業や食の大切さを学びます。

【日時】7 月 1 日・15 日、8 月 5 日・19 日、9 月 9 日・30 日、10 月 7 日の土曜日午前 10 時～正午(全 7 回)

※生育状況により日程変更の場合あり。

【場所】公民館白梅分館

【対象】小学 1 年生～中学生(保護者同伴可)※年少～年長児は保護者同伴に限り参加可

【定員】先着 15 人

【講師】野中洋氏・吉田浩康氏(食育指導者)

【参加費】100 円(種苗等の材料費)

【申込み】6 月 20 日(火)午前 9 時から公民館白梅分館 ☎ 553・3454 へ。

夏休み子ども陶芸教室

夏休みに陶芸にチャレンジしてみませんか?自由に絵を描いて、自分だけのオリジナルなマグカップを作りましょう!

【日時】① 7 月 21 日(金)② 8 月 1 日(火)③ 3 日(木)④ 6 日(日)⑤ 8 日(火)原則午前 9 時 30 分～正午(全 5 回)

【内容】①粘土成形②素焼③絵付け・釉薬がけ④本焼⑤まとめ

【場所】公民館白梅分館

【対象】市内在住の小学 3 年生～中学 3 年生

【定員】先着 15 人

【費用】材料費 500 円

【持ち物】絵筆、筆記用具、タオル等

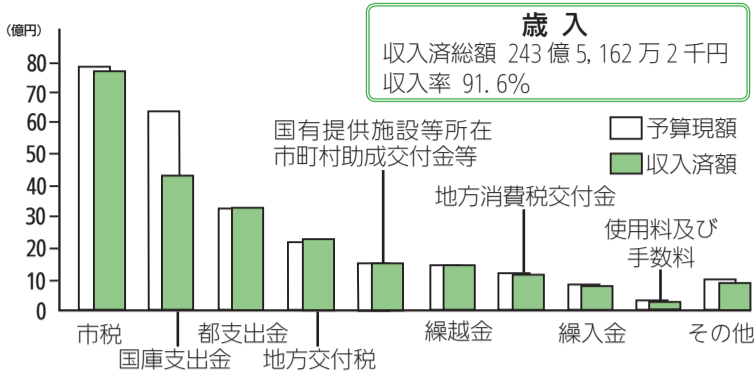
【講師】白梅分館陶芸サークル「桜陶会」会員

【申込み】6 月 21 日(水)午前 9 時から材料費を添えて公民館白梅分館 ☎ 553・3454 へ。

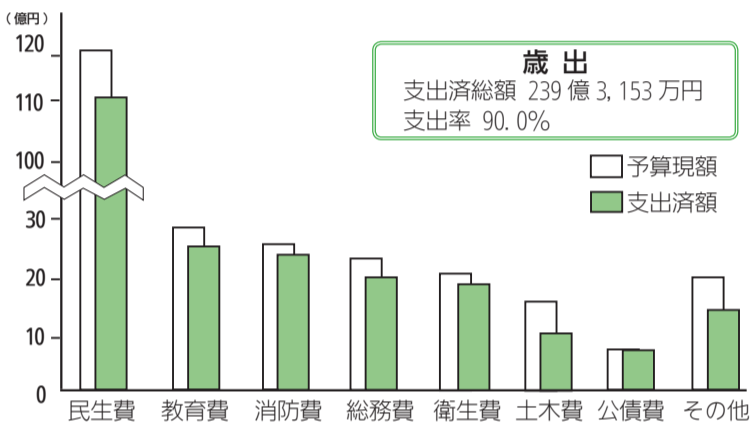


防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】☎539・2061または☎539・2062

一般会計予算の執行状況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)



区分	予算現額	収入済額	収入率
市税	79億2,675万2千円	77億8,038万7千円	98.2%
国庫支出金	62億9,162万8千円	43億594万7千円	68.4%
都支出金	33億2,692万7千円	33億5,608万8千円	100.9%
地方交付税	21億6,813万1千円	23億5,864万9千円	108.8%
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	16億1,820万5千円	16億1,820万5千円	100.0%
繰越金	15億3,645万円	15億3,645万円	100.0%
地方消費税交付金	12億2,700万円	11億8,364万4千円	96.5%
繰入金	9億5,532万7千円	9億3,532万7千円	97.9%
使用料及び手数料	3億9,797万3千円	3億4,552万4千円	86.8%
その他	11億4,310万8千円	9億3,140万1千円	81.5%



区分	予算現額	支出済額	支出率
民生費	121億4,598万2千円	110億3,444万2千円	90.8%
教育費	28億4,150万8千円	25億3,038万7千円	89.1%
消防費	25億665万7千円	24億7,633万8千円	98.8%
総務費	24億712万8千円	20億9,679万2千円	87.1%
衛生費	22億143万9千円	19億5,645万6千円	88.9%
土木費	16億3,754万9千円	11億3,356万4千円	69.2%
公債費	8億392万9千円	7億9,495万8千円	98.9%
その他	20億4,730万9千円	19億859万3千円	93.2%

市有財産の状況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

区分	内訳	現在高
土地	市庁舎、学校などの敷地	526,314,980㎡
建物	市庁舎、学校など (延べ面積)	141,882,360㎡
物品	1件 50万円以上の自動車等備品	575件
基金	財政調整基金	26億9,978万7千円
	学校施設等整備基金	17億3,025万2千円
	都市施設整備基金	15億2,380万1千円
	ふるさと人づくりまちづくり基金	4億1,907万5千円
	市営住宅等管理基金	2億9,837万5千円
	その他	25億7,449万9千円
運用基金	国民健康保険高額療養費等資金貸付基金	600万円
合計		92億5,178万9千円

福祉の向上に (民生費)

4,611円

教育の充実、文化・スポーツの振興に (教育費)

1,057円

防災対策に (消防費)

1,035円

庁舎の維持管理・運営、住民票、選挙などに (総務費)

876円

健康の増進、ライフサイクルの推進などに (衛生費)

818円

道路・公園の整備、まちづくりの推進に (土木費)

474円

市が借り入れた市債の償還に (公債費)

332円

市議会の運営経費に (議会費)

116円

商工業の振興に (商工費)

82円

その他

599円

予算の使いみち
 一般会計支出済額 (239億3,153万円) を1万円に換算すると、目的別の使いみちはこのようになります。

平成 28 年度下半期財政公表
 福生市の財政状況をお知らせします。【問合せ】財政課 ☎ 551・1534

市では、毎年 5 月と 11 月に財政公表をしています。今回の公表は、平成 28 年度予算の 3 月末現在の執行状況です。

▼一般会計

市税や国庫支出金、地方交付税などを収入として、福祉や教育など、行政各分野の支出予定を議会の議決を受け、予算として運用している会計です。

平成 28 年度は、当初予算額が 248 億 8,000 万円で、その後 7 回の補正予算により、予算総額は 265 億 9,150 万 1 千円となっています。

現在の市の財政状況は、依然として厳しく、市では一層の行政改革に取り組みながら、まちづくりを進めています。

▼収入・支出済額

歳入の収入済額は、243 億 5,162 万 2 千円で、収入率は 91.6%、昨年の同期と比較し、5.3 ポイントの減となりました。このうち市税の収入済額は 77 億 8,038 万 7 千円で、このほか国庫支出金が 43 億 594 万 7 千円、都支出金が 33 億 5,608 万 8 千円、地方交付税が 23 億 5,864 万 9 千円などとなっています。

歳入の支出済額は、239 億 3,153 万円で、支出率は 90.0%、昨年の同期と比較し、1.7 ポイントの減となりました。

▼財産の状況

土地については、0.28㎡の増があり、3 月末現在高は 526,314,980㎡となりました。建物については、市営住宅の解体除却等

により 45.50㎡の減があり、3 月末現在高は 141,882,360㎡となりました。

▼基金の状況

基金には、学校施設等整備基金など、施設整備等に充てるための積立基金と、特定事業の運用資金としての運用基金があります。3 月末の基金残高は、財政調整基金の積立が増えたことなどにより、昨年同期と比べ、総額で約 7 億 8,100 万円増加しています。

▼市債の状況

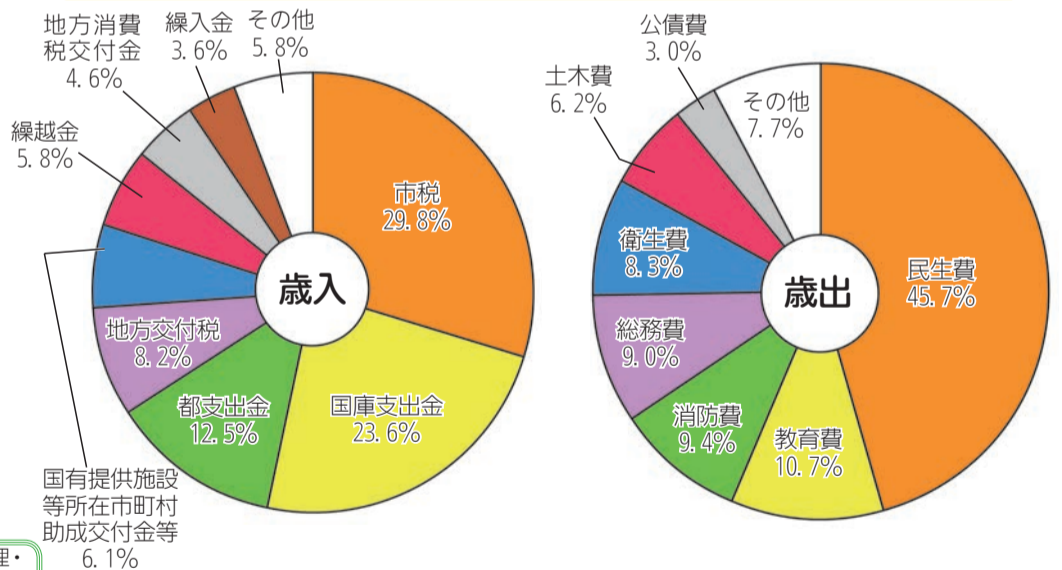
市債は、国や都などからの借入金です。公共施設の建設や下水道工事など多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源不足や年度間の財源の負担調整、将来にわたり利用できる施設を後世代の市民の皆さんにも負担していただくという趣旨で借り入れる建設事業債のほか、市税や地方交付税など、一般財源の収入不足を補うための臨時財政対策債などがあります。

今後返済する市債の元金は、一般会計で約 71 億 8 千万円、下水道事業会計で約 37 億 6 千万円、総額で約 109 億 4 千万円となっています。

▼特別会計

市が特定の事業を行う場合、保険税や使用料など、特定の収入により支出を賄い、一般会計とは区分して経理を行う必要がある会計をいいます。現在、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計など、4 会計があります。

平成 28 年度一般会計予算の構成比 予算総額 265 億 9,150 万 1 千円



市債の状況 (特別会計を含む) 平成 29 年 3 月 31 日現在高 109 億 3,883 万 5 千円

事業別		借入先別	
下水道	37億6,397万1千円	財務省	47億8,400万7千円
臨時財政対策	40億7,232万7千円	郵貯資金・簡保管理機構	23億3,434万7千円
土木	15億2,965万7千円	地方公共団体金融機構	25億5,034万円
公営住宅	4億9,635万8千円	東京都	10億6,425万9千円
住民税等減税補填	4億738万5千円	東京都市町村共済組合	1億8,969万円
その他	6億6,913万7千円	その他	1,619万2千円

特別会計予算の執行状況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	82億4,262万5千円	74億3,876万7千円	90.2%	72億484万4千円	87.4%
介護保険特別会計	41億892万1千円	38億9,715万6千円	94.8%	35億2,860万4千円	85.9%
後期高齢者医療特別会計	11億3,932万円	11億1,182万2千円	97.6%	10億8,209万円	95.0%
下水道事業会計	18億4,826万3千円	16億8,137万4千円	91.0%	13億7,455万4千円	74.4%
合計	153億3,912万9千円	141億2,911万9千円	92.1%	131億9,009万2千円	86.0%

【パブリックコメントの結果について】 4月7日から21日まで「福生市立地適正化計画の方向性(案)」に対するご意見を募集しましたが、ご意見はありませんでした。【問合せ】まちづくり計画課計画グループ ☎ 551・1952

年金だより

▼付加保険料を納付すると、大変お得です！

付加保険料とは、第一号被保険者・任意加入被保険者の方が対象で、国民年金保険料と併せて付加保険料(月額400円)を納付すること、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乗せされ、年金額を増やすことができる制度です。

付加年金の受給額は200円×付加保険料納付月数で、受け取る付加年金は定額のため、物価などによって増額・減額はしません。

例：付加保険料を10年間(120月)納付した場合

・納付額 400円×120月 48,000円

・受給額 200円×120月 24,000円

この場合、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せされることになり、2年間受け取るため大変お得です。

※国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。

【問合せ】青梅年金事務所 ☎ 0428・303410、保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1670

「第34回ふっさ桜まつり写真コンクール」入賞作品展

第34回ふっさ桜まつり写真コンクールで入賞した、個性あふれる作品を展示します。

【日時】6月17日(土)午前10時～午後5時 ※小雨決行

市内農業者が減農薬に取り組みながら生産した野菜を販売します。

【日時】6月17日(土)午前10時～午後5時 ※小雨決行

観光案内所「くるみるふっさ」では、市内の農業活動や地場産野菜の魅力を発信するため、野菜直売会「くるみる やさい市」を開催します。

観光案内所「くるみるふっさ」では、市内の農業活動や地場産野菜の魅力を発信するため、野菜直売会「くるみる やさい市」を開催します。

観光案内所「くるみるふっさ」では、市内の農業活動や地場産野菜の魅力を発信するため、野菜直売会「くるみる やさい市」を開催します。

【日時】6月22日(木)～30日(金) 午前9時～午後10時 ※最終日は午後1時まで

【場所】市民会館1階展示スペース

【問合せ】ふっさ桜まつり実行委員会事務局(シティセー

ルス推進課) ☎ 551・1740

地場産野菜の直売会「くるみる やさい市」を開催！

観光案内所「くるみるふっさ」では、市内の農業活動や地場産野菜の魅力を発信するため、野菜直売会「くるみる やさい市」を開催します。

市内農業者が減農薬に取り組みながら生産した野菜を販売します。

【日時】6月17日(土)午前10時～午後5時 ※小雨決行

「三市創業支援事業協議会T.A.F.」では、創業セミナー「夢をカタチに女性起業家が羽ばたかために」を開催します。

【日時】7月12日(水)午前10時～正午

【場所】立川市女性総合センターアイム第3学習室(立川市曙町二丁目36-2)

【対象】これから創業する方、創業後間もない方等

【定員】先着30人

【持ち物】筆記用具

【講師】堤香苗氏(株式会社キャリア・ア・マム)

【申込み】7月10日(月)までに立川市産業観光課 ☎ 042・528・4317へ。

職業訓練生徒(10月入校)募集

都立多摩職業能力開発センター、同八王子校、同府中校では、平成29年10月入校生を募集します。

募集期間は6月26日(月)～7月28日(金)で、科目は次のとおりです。

◆精密加工科、三次元CAD科、庭園施工管理科など7科目

【問合せ】多摩職業能力開発センター(西立川) ☎ 042・528・4317

【場所】くるみるふっさ前庭 ※無くなり次第終了

【問合せ】観光案内所 くるみるふっさ ☎ 530・2341

「三市創業支援事業協議会T.A.F.」では、創業セミナー「夢をカタチに女性起業家が羽ばたかために」を開催します。

【日時】7月9日(日)午前9時30分～11時30分

【場所】多摩川の生き物&水質しらべ

川の生き物をつかまえて、簡単な検査をして多摩川の水質を調べます。

【日時】7月9日(日)午後1時～3時

【対象】中学生以上(ただし、小学生以下でも参加可。未就学児は保護者同伴)

【集合場所】市役所

【場所】大師河原干潟(川崎市川崎区)

【定員】30人(保護者を含む。定員を超えた場合は抽選)

【集合場所】川の志民館

【持ち物】タオル、着替え、飲み物

【服装】濡れてもよい服装、水遊び用の靴(サンダル不可)

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【場所】くるみるふっさ前庭 ※無くなり次第終了

【問合せ】観光案内所 くるみるふっさ ☎ 530・2341

「三市創業支援事業協議会T.A.F.」では、創業セミナー「夢をカタチに女性起業家が羽ばたかために」を開催します。

【日時】7月9日(日)午前9時30分～11時30分

【場所】多摩川の生き物&水質しらべ

川の生き物をつかまえて、簡単な検査をして多摩川の水質を調べます。

【日時】7月9日(日)午後1時～3時

【対象】中学生以上(ただし、小学生以下でも参加可。未就学児は保護者同伴)

【集合場所】市役所

【場所】大師河原干潟(川崎市川崎区)

【定員】30人(保護者を含む。定員を超えた場合は抽選)

【集合場所】川の志民館

【持ち物】タオル、着替え、飲み物

【服装】濡れてもよい服装、水遊び用の靴(サンダル不可)

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【場所】くるみるふっさ前庭 ※無くなり次第終了

【問合せ】観光案内所 くるみるふっさ ☎ 530・2341

「三市創業支援事業協議会T.A.F.」では、創業セミナー「夢をカタチに女性起業家が羽ばたかために」を開催します。

【日時】7月9日(日)午前9時30分～11時30分

【場所】多摩川の生き物&水質しらべ

川の生き物をつかまえて、簡単な検査をして多摩川の水質を調べます。

【日時】7月9日(日)午後1時～3時

【対象】中学生以上(ただし、小学生以下でも参加可。未就学児は保護者同伴)

【集合場所】市役所

【場所】大師河原干潟(川崎市川崎区)

【定員】30人(保護者を含む。定員を超えた場合は抽選)

【集合場所】川の志民館

【持ち物】タオル、着替え、飲み物

【服装】濡れてもよい服装、水遊び用の靴(サンダル不可)

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

【①・③共通】【対象】中学

環境マネジメントシステム「F-e」平成28年度実績報告

市では平成26年度から環境マネジメントシステム「F-e」を運用し、環境配慮に取り組んでいます。平成28年度の数値がまとまりましたのでご報告します。※前報告後数値の修正等により前回までの数値と異なる場合があります。

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

年間目標	市有施設におけるエネルギー使用量(電気)		市有施設におけるエネルギー使用量(都市ガス、LPG、A重油、軽油)		自動車利用によるエネルギー使用量(ガソリン・軽油・天然ガス)		市有施設における可燃系廃棄物発生量(40L袋)		市有施設における紙の使用量(A4換算)		市有施設における水道水の使用量			
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度		
第1	1,419,797	1,474,885	107.3	92.9	9.3	9.6	7,974	7,215	585	440	1,267	1,243	21,886	22,322
第2	1,857,307	1,893,036	158.3	193.1	9.8	10.1	4,984	5,195	574	486	1,179	1,271	21,293	22,467
第3	1,540,783	1,685,590	114.8	114.7	9.1	8.4	7,043	6,556	585	458	1,275	1,166	27,084	22,663
第4	1,778,074	1,931,083	188.7	182.4	9.3	7.7	6,668	6,556	493	353	1,334	1,239	19,108	18,881
合計	6,595,961	6,984,594	569.1	583.1	37.5	35.8	26,669	25,292	2,237	1,737	5,055	4,919	89,371	86,333

「福生まちなか涼み処」をご利用ください

市では、家庭での節電の奨励とともに、健康保持を目的に、市内公共施設を「福生まちなか涼み処」として開設します。お気軽にご利用ください。

【開設期間】7月1日(土)～9月30日(土)までの通常閉館時間内

市役所(1階情報スペース)	市民会館・公民館(1階コピー)
公民館松林分館	公民館白梅分館
わかざり会館	わかたけ会館
かえで会館	福東会館
福祉センター	福生市観光案内所「くるみるふっさ」

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

資源物持ち去りは禁止です

3年生まで(ただし未就学児は保護者同伴)

【申込み】7月7日(金)までに環境課環境係 ☎ 551・1718へ。

市では平成26年7月1日

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

【ふっさライトダウンキャンペーン2017夏「身近な行動で省エネを」】家庭や事業所の電気を消すことにより、福生のまちを環境にやさしい夜にしましょう。【実施日】6月21日(水)・7月7日(金)午後8時～10時までの2時間 ※安全面、防犯面等で支障のない範囲での消灯にご協力ください。【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

「近所で手を取り合って助け合い」町会・自治会に加入しましょう

ごみ・資源収集情報	
ごみが55t減ったよ!	資源の割合が1%減っちゃったよ!
29年4月924t	29年4月308t (25%)
28年4月979t	28年4月342t (26%)
※資源の割合 = 資源収集量 ÷ ごみと資源収集量	
資源回収団体による資源回収量	
29年4月	89t
28年4月	105t
7月の資源回収予定	
実施団体	実施日
福栄福寿会	1日(土)
本町第七町会	2日(日)
牛浜第二町会	9日(日)
玉川台町会	9日(日)
本町町会	9日(日)
鍋一はやし連	16日(日)
原ヶ谷戸町会青年部	16日(日)
原ヶ谷戸町会	16日(日)
福生団地自治会	16日(日)
南田園一丁目町会	16日(日)
熊川牛浜町会	16日(日)
南田園三丁目町会	23日(日)
青少年育成加美地区委員会	23日(日)
永田子供会	23日(日)
収集区域は実施団体区域内。天候などにより変更する場合があります。	
【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731	

地域での居場所づくり、市民活動トーク 福が生まれる福生から笑顔の居場所づくり、笑って元気になりたい仲間あつまれ!

健康増進、コミュニケーションづくりを目的として活動している団体の話を聞きます。その後、「笑いヨガ」体験により、受け身ではなく自ら実践する喜び、「笑うこと」の大切さ、そして技法・スキルを学びます。幼児、高齢者、障害をお持ちの方もどうぞ。

運動期間中は、福生市・西多摩地区保護司会福生分区が中心となり活動を進めていきます。なお、保護司とは法務大臣から委嘱を受け、罪を犯した人たちの更生を助けるとともに、犯罪や非行の発生を防ぐため、市内の関係団体と協力し、健全な地域づくりに努めている方々です。

「男女共同参画社会」の実現に向けて、この機会に考えてみませんか。期間中、市では各図書館のミニコーナーで、男女共同参画に関する図書や映像資料の展示及び貸出を行っています。また、市役所一階ロビーで「夢へのパスポート」まちづくりにかける元気な女性たち(DVD約90分)を上映します。

【問合せ】 協働推進課 ☎ 551・1590

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。運動期間中は、福生市・西多摩地区保護司会福生分区・福生市更生保護女性会・市内中学生が協力し、7月6日(木)に福生駅、牛浜駅で啓発活動を行います



【実施】 先着40人

【持ち物】 服装 飲料・タオル

【行動目標】 ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう

【日時】 7月9日(日)午後2時～4時

【場所】 プチギャラリー3階

【問合せ】 環境課環境係 ☎ 551・1731

【利用回数】 月2回まで(7～9月は月4回まで)

【対象】 家庭での入浴が困難な6～64歳までの在宅の重度身体障害者・障害児の方(介護保険適用者を除く)

秋山克明	郡司光志	徳永初枝
大谷邦夫	小林喜代子	中根喜美子
大野篤子	齋藤徹	濱中賢次
乙津豊彦	佐田登代子	平井成泰
小山昭勝	関谷壽夫	平田みつ枝
加藤育男	竹田良昭	廣司明雄
木下義彦	田村祥子	村野光治
久保田ふみ	田村元彦	森田勝

測定場所	熊川1571番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行回数	1,050	4	141	-172
午前7時～午後7時	930	120	112	-87
午後7時～午後10時	109	-92	29	-82
午後10時～午前7時	11	-24	0	-3
最高音圧レベル(デシベル)	114	-2	86	-5
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	62	-3	44	-7

【利用料】 1回1,234円 ※ただし、市民税非課税世帯、生活保護世帯は無料

【問合せ】 障害福祉課 ☎ 551・1742

介護保険料 (65歳以上の方へ) のご案内

▼保険料は、40歳～64歳の方のご加入の医療保険者(国民健康保険、健康保険組合等)を通じて納めていただいておりますが、65歳になると医療保険者による徴収は停止され、市に直接納めていただくこととなります。

▼保険料の額は前年度の所得状況により、条例で段階別に設定されています(表1)。保険料の基準額(表1)中)は、市の介護サービスに係る費用と65歳以上の方の人数等により決められるため、市区町村ごとに異なります。

▼保険料の納め方は「特別徴収(年金保険者による年金から)」

段階	対象	負担割合	保険料年額	
第1段階	生活保護被保護者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者、市民税世帯非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.45	31,300円	
第2段階	市民税世帯非課税で第1段階に該当しない方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	基準額×0.70	48,700円	
第3段階	市民税世帯非課税で第1段階、第2段階に該当しない方	基準額×0.75	52,100円	
第4段階	市民税世帯課税で本人が市民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.85	59,100円	
第5段階(基準段階)	市民税世帯課税で本人が市民税非課税で第4段階に該当しない方	基準額×1.00	69,500円	
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が	120万円未満の方	基準額×1.15	79,900円
第7段階		120万円以上125万円未満の方	基準額×1.20	83,400円
第8段階		125万円以上190万円未満の方	基準額×1.30	90,400円
第9段階		190万円以上290万円未満の方	基準額×1.50	104,300円
第10段階		290万円以上400万円未満の方	基準額×1.65	114,700円
第11段階		400万円以上600万円未満の方	基準額×1.80	125,100円
第12段階		600万円以上800万円未満の方	基準額×1.95	135,500円
第13段階		800万円以上1,000万円未満の方	基準額×2.10	146,000円
第14段階	1,000万円以上の方	基準額×2.25	156,400円	

▼納めていただく時期は、特別徴収は年金支給月、普通徴収は年8回(表2)です。

第1期	7月31日(月)	第5期	11月30日(木)
第2期	8月31日(木)	第6期	12月28日(木)
第3期	10月2日(月)	第7期	平成30年1月31日(木)
第4期	10月31日(火)	第8期	平成30年2月28日(水)

【問合せ】 介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

天引き)を基本とします。ただし、次の方は「普通徴収(納付書により納付)」となります。

- 年金が年額18万円未満の方
- 年度途中で65歳になった方(65歳の誕生日の前日の月の分から徴収)
- 年度途中で保険料が変更になった方
- 転入された方(普通徴収の方でも年金受給に係る一定の要件が整い次第、特別徴収に変更します。)

また年度途中で保険料が変更になった方等で、普通徴収と特別徴収の両方で納める「併用徴収」となる場合があります。なお、特別徴収、普通徴収の選択はできません。

▼平成29年度保険料の通知は7月初めに次のとおり送付します(年度途中で65歳になった方、保険料、納付方法等に変更のある方には、随時通知を送ります)。

- 「特別徴収」の方…天引き額を記載した通知を送ります。なお前年度の所得の確定は6月以降になるため、確定前は「仮徴収(暫定賦課)」、確定後は「本徴収」として納めていただきます。そのため納期ごとに金額が変わる場合があります。
- 「普通徴収」の方…納入通知書と納付書を送ります。口座振替を利用の方には、保険料の納入通知書のみを送ります。
- 「併用徴収」の方…通知書と納付書を送ります。

▼納めていただく時期は、特別徴収は年金支給月、普通徴収は年8回(表2)です。

【問合せ】 介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

費用の記載のない事業は無料です

市民のひろば

〈催し〉

▼七夕茶会

どなたでもお気軽にお越しください。

【日時】7月2日(日)午前10時〜午後3時※お茶菓子が無くなり次第終了します。

【場所】第三小学校

【費用】1,000円
【問合せ】福生市茶道連盟・木村 552・2482
【日時】7月16日(日)午前10時〜午後2時30分

▼進学相談会inふっさ

【日時】7月16日(日)午前10時〜午後2時30分

【場所】第三小学校
【問合せ】ふっさ・子ども

〈増やさない〉保存した冷凍食品など凍結している食品を調理台に放置して解凍するのはやめましょう。室温で解凍すると食中毒菌が増える可能性があります。冷凍・解凍を繰り返すことでも食中毒菌は増える可能性があるため、避けましょう。

〈やっつける〉ふきんなどは汚れがひどいときは漂白剤に一晩つけこみましょう。包丁、食器、まな板は洗った後に熱湯をかけ、スポンジやたわしは煮沸すると安全です。

食中毒に気をつけて梅雨を乗りきりましょう。

〜季節を問わず、手洗い・うがいをお忘れずに〜

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

健康コーナー 「食中毒にご注意を」

6月も中旬になり、梅雨の季節となりました。気温が暑く、じめじめした梅雨の時期は細菌にとって絶好の活動時期です。食中毒という飲食店で発生するイメージがありますが、家庭の食事でも発生しますし、発生する危険性も潜んでいます。食中毒予防の3原則は、細菌を「つけない、増やさない、やっつける」です。

〈つけない〉肉や魚などはビニール袋や容器に入れ、ほかの食品に肉汁などがつかないようにしましょう。肉、魚、卵などを取り扱うときは、取り扱う前後で手を洗いましょう。

負担となります。

【検査内容】血液検査、身体測定等※35歳の方は胸部レントゲン検査と大腸がん検診(便潜血検査)を健康診査と同時に受診できます。受診時に医療機関にお申し込みください。

【受診までの流れ】①保健センターへ電話で申し込み②後日、保健センターから申請者へ受診券を送付③同封の問診票に必要事項を記入し、受診当日に受診券、問診票、保険証の3点を医療機関に持参し受診 ※予約が必要な医療機関については、医療機関一覧に掲載していますのでご確認ください。

【申込み】7月1日(出)から電話で保健センター ☎ 552・0061へ。

若年健康診査のお知らせ

働き盛りで子育てに忙しく、なかなか自分の健康に目を向けられない方はぜひこの機会に健診を受けて、早期からの健康づくりのきっかけにしましょう!

【期間】8月1日(火)〜10月31日(火)

【場所】市内指定医療機関(受診券送付時に医療機関一覧を同封します。)

【対象】市内在住の30歳と35歳の方で健診を受ける機会がない方(年齢は平成29年4月1日現在の年齢)

【定員】先着220人
※健診の結果、精密検査や治療が必要となった場合は自己

の未来づくり応援団・メール (creative.fussa@gmail.com)、山崎(代表) ☎ 070・50882198
【問合せ】介護福祉課介護更新申請について

非課税年金を含む年金収入資産、配偶者所得等の状況を確認したうえ、該当する方に、「介護保険負担限度額認定証」を送付します。
【問合せ】介護福祉課介護係 ☎ 551・1764

▼成年後見制度相談

成年後見制度を利用したいが、どうしたらよいか分からないときなどに、司法書士が相談に応じます。
【日時】7月13日(木)午後2時〜4時

【場所】福祉センター相談室
【対象】高齢者・障害者やその家族など

【定員】先着3人(予約制)
※初めての相談の方に限り

【申込み】6月19日(月)から社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎ 552・5027

【日時】7月29日(土)午後1時〜3時

【場所】市役所第一棟2階第1・第2会議室

【対象】子育て中の保護者、テーマに関心のある方

【定員】先着60人(予約制)

【講師】太田百合子氏(東洋大学非常勤講師・管理栄養士)

【申込み】6月19日(月)から電話で保健センター ☎ 552・0061へ。

【日時】7月21日(金)・28日(金)午前9時〜午後4時(全2回・昼休憩1時間有)

【場所】福祉センター

【対象】市内在住・在勤の方優先、全日参加可能な方

【定員】先着20人

【費用】3,000円(全申請後、世帯課税状況や

2回分)
【講師】NPO法人P・L・A専任講師
【申込み】受付中。社会福祉協議会・ふっさボランティア・市民活動センター ☎ 552・2122へ(日・祝日を除く午前8時30分〜午後5時15分)。

▼幼児期・学童期から生涯を通じて食の大切さを学ぶ

さまざまな食べ物にあって、適切な食の選択を間違え、栄養の過剰摂取やアンバランス等が生じ、肥満や生活習慣病へと繋がってしまします。そのため、若いうちからの食経験、食教育が大切です。「食べる」ことを栄養学的視点から、専門家に聞いてみませんか。
【日時】7月29日(土)午後1時〜3時

【場所】市役所第一棟2階第1・第2会議室

【対象】子育て中の保護者、テーマに関心のある方

【定員】先着60人(予約制)

【講師】太田百合子氏(東洋大学非常勤講師・管理栄養士)

【申込み】6月19日(月)から電話で保健センター ☎ 552・0061へ。

【日時】7月21日(金)・28日(金)午前9時〜午後4時(全2回・昼休憩1時間有)

【場所】福祉センター

【対象】市内在住・在勤の方優先、全日参加可能な方

【定員】先着20人

【費用】3,000円(全申請後、世帯課税状況や

子どもたちの豊かな心を育むために、学校・家庭・地域社会が連携を深めながら共通理解をもって子どもたちに関わることができるよう、道徳の授業公開と意

見交換を行います。
【日時】6月17日(土)午前8時25分〜

【場所】第二小学校

【講師】金子和明氏(前全

〈表1〉 ■私立幼稚園就園奨励費補助金

Table with 4 columns: 区分, 基準額(上限額), 入園料・保育料の補助限度額(月額) (在園中の), 第1子, 第2子以降. Rows include 生活保護世帯, 市民税所得割非課税世帯, etc.

〈表2〉 ■私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金(予定)

Table with 4 columns: 区分, 基準額(上限額), 保育料・その他納付金の補助限度額(月額) (在園中の), 第1子, 第2子以降. Rows include 生活保護世帯, 市民税所得割非課税世帯, etc.

私立幼稚園等の入園料・保育料等を補助します

私立幼稚園や市が認める幼稚園類似の幼児施設に通園している園児の保護者に入園料、保育料およびその他納付金の一部を補助します。各幼稚園を通して申請書を配布しますので、幼稚園に申請書を提出してください。途中入園や転入された方など、申請書がない方は市役所へ直接申請してください。

▼私立幼稚園就園奨励費補助金
【対象】私立幼稚園に通園している園児の保護者
【補助金額】〈表1〉参照(年1回、3月末日振込予定)

▼私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金
【対象】私立幼稚園、市が認める幼稚園類似の幼児施設または認定こども園(幼稚園・1号認定)に通園している園児の保護者

【補助金額】〈表2〉参照(年2回、前期10月末日、後期3月末日振込予定)
※2種類の補助金を同一の申請書で申請してください。また、通園している幼稚園等や保護者の所得状況、市税の滞納等により、不交付となる場合や「私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金」のみ対象となる場合があります。
【問合せ】子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

【臨時福祉給付金の申請期限が近づきました】申請される方は3月13日に送付した申請書に記入のうえ、本人確認書類の写し等必要書類を添付して郵送、または市役所1階10番社会福祉課窓口で申請してください。【申請期限】6月30日(金)【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1735

児童館で遊ぼう！ 6月その2

＊ひろば事業＊

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

【熊川児童館】 ☎ 539・1515

▼こぐまひろば 20 日(火)、7 月 4 日(火) 午前 10 時 30 分～正午 【対象】 0、1 歳児と保護者

▼遊具開放 DAY 21 日(水)・26 日(月)・28 日(水)、7 月 3 日(月) 午前 10 時～正午 【対象】 幼児と保護者

▼ウキウキ親子リトミック 22 日(火) 午前 10 時 30 分～11 時 15 分 【対象】 1 歳 6 か月以上の幼児と保護者

▼もちこみカフェ 23 日(金) 午前 9 時～午後 1 時 【対象】 乳幼児と保護者

▼くまさんひろば 27 日(火) 午前 10 時 30 分～11 時 30 分 【対象】 1 歳 6 か月以上の幼児と保護者

【田園児童館】 ☎ 552・3133

▼親子であそぼう 20 日(火)、7 月 4 日(火) 午前 10 時 30 分～11 時 30 分 【対象】 1 歳 6 か月以上の幼児と保護者

▼おはなしの日 22 日(木)・29 日(木) 午前 11 時～11 時 20 分 【対象】 乳幼児と保護者

▼よちよちすくすくひろば 27 日(火) 午前 10 時 30 分～正午 【対象】 0、1

歳児と保護者
▼ぼんぼこタイム 28 日(水) 午前 11 時～11 時 20 分 【対象】 乳幼児と保護者

【武蔵野台児童館】 ☎ 553・8822
▼親子の楽しいリトミック 20 日(火) 午前 10 時 30 分～11 時 30 分 【対象】 1 歳 6 か月以上の幼児と保護者

▼乳幼児おはなし会 21 日(水) 午前 11 時～11 時 30 分 【対象】 乳幼児と保護者

▼わんぱくひろば 22 日(木) 午前 10 時 30 分～正午 【対象】 2 歳以上の幼児と保護者

▼ぴよぴよひろば 26 日(月) 午前 10 時 30 分～正午 【対象】 0 歳児と保護者

▼とことこひろば 27 日(火) 午前 10 時 30 分～正午 【対象】 1 歳児と保護者

▼のびのびひろば 7 月 3 日(月) 午前 10 時 30 分～正午 【対象】 0、1 歳児と保護者

▼わくわくひろば 7 月 4 日(火) 午前 10 時 30 分～11 時 30 分 【対象】 2 歳以上の幼児と保護者

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。詳細は各館へお問い合わせください。
☆児童館ホームページもご覧ください。
[http://www.fussa-jidoukan.net/]

図書館からのお知らせ

▼子ども向け読書推進イベント

たくさん子どもたちにもっと本を好きになってもらえるよう、今年もイベントを始めます。

【場所】 各図書館

☆テーマを決めて読書チャレンジ

テーマ（動物・歴史・スポーツなど）と目標冊数を決めて、本を読んでみよう。

【日時】 7 月 1 日(土)～9 月 24 日(日)

【対象】 小学生～

☆おしえて！ あなたのだいすきな本 楽しかった本やみんなに読んでほしい本を紹介してみよう。

【日時】 7 月 1 日(土)～9 月 24 日(日)

【対象】 幼児～

▼中央図書館おはなし会

【日時】 7 月 5 日・12 日・19 日の各水曜日とも午後 3 時～

【場所】 中央図書館

【対象】 幼児～小学生※直接どうぞ

▼中央図書館おはなし会「おはなしのポケット」

【日時】 7 月 1 日(土) 午後 3 時～

【場所】 中央図書館

【対象】 幼児～小学生※直接どうぞ

【出演】 ポケット☆ポケット

▼中央図書館乳幼児おはなし会「おはなしであそぼ！」

【日時】 7 月 4 日(火) 午前 11 時～

【場所】 中央図書館

【対象】 乳幼児（1、2 か月の赤ちゃんもどうぞご参加ください！）※直接どうぞ

【出演】 おはなしのもり

▼わかぎり図書館おはなし会

【日時】 7 月 13 日(水) 午後 3 時 30 分～

【場所】 わかぎり図書館 2 階

【対象】 幼児～小学生※直接どうぞ

▼わかぎり図書館乳幼児おはなし会

【日時】 7 月 26 日(水) 午前 11 時～

【場所】 わかぎり図書館 2 階

【対象】 乳幼児と保護者※直接どうぞ

▼わかたけ図書館おはなし会

【日時】 7 月 12 日(水) 午後 3 時～

【場所】 わかたけ図書館 2 階

【対象】 幼児～小学生※直接どうぞ

▼わかたけ図書館乳幼児おはなし会

【日時】 7 月 20 日(木) 午前 11 時～

【場所】 わかたけ図書館 2 階

【対象】 乳幼児と保護者※直接どうぞ

▼武蔵野台図書館乳幼児おはなし会

【日時】 7 月 19 日(水) 午前 11 時～

【場所】 武蔵野台児童館 1 階

【対象】 乳幼児と保護者※直接どうぞ。また、本事業は武蔵野台児童館との共催です。

【問合せ】 中央図書館 ☎ 553・3111

わかぎり図書館 ☎ 552・7421

わかたけ図書館 ☎ 551・0083

武蔵野台図書館 ☎ 553・8881

中央体育館事業 【問合せ】 中央体育館 ☎ 552・5511

教室名	対象	曜日	時間	期間	定員	参加費
①金曜バランスボールエクササイズ (11 回)	一般の方	金	午前 10 時～11 時	7 月 7 日～9 月 29 日 (8 月 4 日・11 日は休み)	15 人	初回 1,100 円と毎回利用券 150 円
② ZUMBA (11 回)					20 人	初回 2,200 円と毎回利用券 150 円
③金曜ヨガ (13 回)			40 人		初回 2,600 円と毎回利用券 150 円	
④初心者エアロ (11 回)					25 人	初回 1,100 円と毎回利用券 150 円
⑤金曜健康ストレッチ (11 回)						初回 1,100 円と毎回利用券 150 円
⑥金曜ワークアウト (11 回)		土	午後 7 時 30 分～8 時 30 分	7 月 1 日～9 月 30 日 (8 月 5 日は休み)	15 人	初回 1,300 円と毎回利用券 150 円
⑦美ボディコントロール (13 回)						
⑧誰でもかんたんエクササイズ (12 回)		日	午後 3 時 30 分～4 時 30 分	7 月 2 日～9 月 24 日 (8 月 6 日は休み)	25 人	無料
⑨キッズ体操 3 (8 回)						
⑩キッズ体操 4 (8 回)						
⑪キッズ体操 5 (8 回)	年少児	木	午前 9 時 30 分～10 時 30 分	7 月 20 日～9 月 28 日 (8 月 3 日・10 日・24 日は休み)	25 人	無料
	年中児	土	午前 10 時 40 分～11 時 40 分	7 月 15 日～9 月 16 日 (8 月 5 日・12 日は休み)		

【持ち物】 運動できる服装で、室内用運動靴 (③・⑤は不要)・タオル・水分補給できる物 (ふた付)
【申込み】 6 月 23 日(金) (必着) までに、中央体育館窓口、電子申請または往復はがきに、教室名・氏名 (ふりがな)・⑨～⑪は親子)・生年月日・住所・電話番号・返信用宛名 (往復はがきのみ) を記入し、〒197-0005 福生市北田園 2-9-1 中央体育館へ。※申込み多数の場合は抽選

福生市学校保健会講演会

今、学校が始まるがん教育、発達段階に応じたがん教育の実践とその成果

がん教育を通して子どもたちに命の大切さを伝えるために、医師であり教員免許も持つ講師が、全国各地で行っている「学校におけるがん教育」の実例を提示しながら、講演会を行います。

【日時】 7 月 1 日(土) 午後 2 時 30 分～4 時 30 分

【場所】 市役所第一棟 2 階 第一・第二会議室 ※申込み不要

【講師】 林和彦氏 (東京女子医科大学がんセンター長・化学療法・緩和ケア科教授)

【問合せ】 教育支援課 係 ☎ 551・1948

小学生わくわく土曜日 「七夕飾りをつくる」

折り染めで七夕の短冊を作りましょう。

【日時】 7 月 1 日(土) 午前 10 時～午後 3 時 ※正午～午後 1 時を除く。申込み不要

【場所】 郷土資料室

【対象】 小学生

【問合せ】 生涯学習推進課 文化財係 ☎ 530・1120

当日参加型教室「よろばん」に参加しませんか？

転倒を予防するために必要な下肢の筋力・バランストレーニングを行います。

最近よくつまずくなど、転倒への不安がある方はご参加ください。

【日時】 7 月の毎週木曜日 午後 1 時 30 分～3 時

【場所】 福生地域体育館第二体育室 ※予約不要

【対象】 高齢者の方

【定員】 先着 45 人

【費用】 参加毎 500 円

【問合せ】 熊川地域体育館 ☎ 552・1980

【持ち物】 動きやすい服装、室内用運動靴、タオル、水分補給できる物 (ふた付)

【講師】 佐藤イコ子氏 (運動指導士)、窪田真理氏 (運動指導士)

【申込み】 当日開始 30 分前から直接、福生地域体育館 ☎ 530・8811 へ。

トレーニング・クライミング・スタンプラリー開催

トレーニングスペースまたはクライミングをご利用の方にはスタンプを 1 個押します (7 月 17 日(水)・24 日(月)・31 日(月)、8 月 21 日(月)・28 日(月)は 2 個！)。10 個たまるとトレーニング・クライミング 1 回無料券がもらえます。

【期間】 7 月 1 日(土)～8 月 31 日(木)

【問合せ】 熊川地域体育館 ☎ 552・1980

市民会館からのお知らせ

▼「福生市民会館ロビーコンサート Vol.19 若い音楽家 2 人による初夏のフレッシュコンサート」開催のお知らせ

国立音楽大学でともに学んだ 2 人のフレッシュな演奏です。

【日時】 6 月 18 日(日) 午後 4 時 30 分～(45 分程度を予定)

【場所】 市民会館ロビー ※直接会場へお越しください。

【出演】 山本萌氏 (声楽・バリトン)、石川加穂氏 (ピアノ)

▼「鼓童『打男 DADAN 2017』チケット発売のお知らせ

生命の限りを尽くして太鼓を打ち鳴らし、疾走する 120 分。2009 年の国内初演以来、進化を続ける舞台の最新版。2014 年の夏に

はヨーロッパツアーを遂げ、2015 年には香港公演でアジアデビュー、2016 年はブラジルツアーで南米デビュー、2017 年にはアメリカツアーを開催し、いよいよ日本国内に再上陸!!

【日時】 10 月 21 日(土) 午後 3 時 30 分開場、4 時開演

【場所】 市民会館大ホール (もくせいホール)

【料金 (全席指定)】 一般 6,000 円、高校生以下 3,500 円 ※未就学児入場不可。

【チケット先行発売期間 (会館窓口のみ)】 6 月 17 日(土) 午前 9 時～23 日(金) 午後 7 時 15 分

【チケット一般発売日時】 6 月 24 日(土) 午前 9 時～

【問合せ】 市民会館 ☎ 552・1711





保健ガイド

【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552・0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談 専門職による相談 健康機器による測定	7月6日(木)・20日(木)午前9時30分～11時	市役所1階ロビー	
	7月13日(木)午前10時～正午	福生地域体育館	
②ヘルスチェック 血管年齢、脳年齢、骨密度、咬む力、体組成、足指力の測定、食事・運動等についての助言	7月11日(火) ①午前9時30分〔受付〕 ②午前10時30分〔受付〕	保健センター	20歳以上の方・先着35人※前回受けた方は6か月経ってからお申し込みください。
③育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	7月7日(金)午後1時30分～2時30分	子ども応援館	4か月児からの乳幼児
	7月19日(水)午前9時30分～10時30分	保健センター	
④すくすくベビークラス(ねんねのころ)	7月27日(木)午前10時～11時30分		2～5か月ごろの乳幼児と保護者・先着20組
⑤離乳食教室 離乳食の作り方、進め方(試食あり)	7月12日(水)午前10時～11時30分	保健センター	離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・定員20組
⑥すくすく歯科健診(乳幼児歯科健康診査)	7月5日(水)・19日(水)午後1時～2時〔受付〕※母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル持参		3歳11か月(フッ素塗布は3歳3か月)になる月までの乳幼児

【申込み】①・③は不要。②・④・⑤は6月19日(月)から保健センターへ。⑥は初診・日程変更の方のみ前日までに保健センターへ。

7月の予防接種(BCG)

期日	備考
10日(月)	標準的接種期間対象者：5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能です。)

【受付時間】午後0時50分または1時15分(ご案内の通知で指定します。)
【場所】保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予防診票と母子健康手帳を持参してください。

7月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	内科・小児科(昼間)	内科・小児科(準夜)	歯科休日診療
	午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	午後5時～9時45分	午前9時～正午 午後1時～5時
2日(日)	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎552・0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 ☎555・9999	松永歯科医院 福生963 ☎552・7122
9日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	吉野歯科医院 福生887-6 星野マンション1F ☎551・3050
16日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	みいだDental Clinic 本町69-5 ☎551・0479
17日(祝)	福生市休日診療所	丸野医院 瑞穂町長岡1-14-9 ☎556・5280	島田歯科クリニック 東町10-4 ☎552・3084
23日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	吉成歯科医院 熊川1396 塩野ビル2F ☎553・5538
30日(日)	福生市休日診療所	羽村市平日夜間急患センター	新井歯科医院 福生875-9 メゾン福生1F ☎530・1488

7月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	18日(火)	平成29年3月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
6か月児	満月齢後の6・7か月期	平成29年1月生まれ ※受診日時時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	平成28年10月生まれ ※受診日時時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	25日(火)	平成27年12月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
3歳児	4日(火)	平成26年6月生まれ	

○妊娠届出書の提出及び「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

医師会だより

不整脈一早期発見のために

不整脈は健康な人でも日常的に起こっているものから、突然死や脳梗塞の原因にもなる危険なものまでさまざまです。

心臓は洞結節という場所で発生した電気刺激が、適切なタイミングで心臓の各部に伝わり規則正しい拍動を繰り返します。正常な心拍数は1分間に60～100回です。この規則正しい拍動の乱れが不整脈です。不整脈は頻脈性(1分間に100回以上)、徐脈性(60回未満)、期外収縮、心房細動などに分けられます。症状としては動悸(ドキドキと拍動を強く感じる、トトと拍動の速さを感じる)、めまい(気が遠くなる、ふらつく)、息切れ・息苦しさ、だるさ・疲れやすさ、脈が飛ぶ、失神といったものから、全くの無症状までさまざまです。

不整脈の原因としては心臓の電気系統の不調以外に、さまざまな基礎疾患が原因になる場合があります。心臓弁膜症、狭心症・心筋梗塞、心不全、心筋症といった心臓そのものの病気や甲状腺の病気が不整脈を起こすこともあります。高血圧、脱水症、ストレスも不整脈の原因となります。致命的になり得る不整脈ですので診断がとても重要になります。胸部レントゲン、心電図、ホルター心電図検査、心エコー検査などを行い診断をつけます。不整脈の種類、基礎疾患の有無を確実に診断し、治療の要不要を判断します。治療法は薬物療法(抗不整脈薬、抗凝固薬など)、ペースメーカー植込み、カテーテルアブレーション、植込み型除細動器装着など不整脈の種類に応じ選択されます。

▼脈を取ろう!

まず利き手の人差し指と中指を、反対の手の親指の付け根の下、手首のシワのすぐ下に置き、軽く押し続けます。ドクドクという拍動を触れます。体を5分ほど安静にして1分間脈の数を数えましょう。脈は運動や緊張で早くなります。何度か計って基準内にあるか、リズムが不規則だったり、飛んだりしていないか確認してください。所見や症状など思い当たる方は受診しましょう。

【文責】川島医師

▼各種検診のお知らせ▼

①胃・肺がん検診(8月)

【日時】8月29日(火)午前9時～午後1時
【場所】保健センター
【対象】市内在住の35歳以上の方(年齢は平成29年4月1日現在)
【定員】90人(定員を超えた場合は抽選)
【検診方法】検診車による集団検診、バリウム投与・胃間接撮影、胸部X線直接撮影、喀痰検査(必要な方のみ)
◆次の方は受診できません。
・1年以内に胃・肺を手術した方
・現在、胃・肺または十二指腸を治療中または経過観察中の方
・胃・肺の検査を受診後、1年を経過しない方
・妊娠中の方
・その他病気を治療中の方

◆次の方は申込み前に保健センターへ。

・1年以内に手術(胃・肺に限らず)をした方
※当日の問診結果によっては検診が受診できない場合があります。

②骨密度測定健診(8月)

【期間】8月1日(火)～31日(木)
【場所】市内指定医療機関
【対象】市内在住で40・45・50・55・60・65・70歳の女性(年齢は平成29年4月1日現在)
【定員】約100人(定員を超えた場合は抽選)
【健診方法】医療機関による個別健診、X線による第2中手骨密度測定

③子宮頸がん検診(8月)

【期間】8月1日(火)～31日(木)
【場所】市内指定医療機関
【対象】市内在住の20歳以上(年齢は平成29年4月1日現在)の女性で、平成28年度に子宮頸がん検診を受診していない方(集団検診を含む)
◆次のような方はご注意ください。
・子宮の手術を受けたことがある方は事前に主治医にご相談ください。全摘出の手術を受

けられた方は受診できません。

・妊娠中の方は、受診できない場合があります。
【定員】約200人(定員を超えた場合は抽選)
【検診方法】医療機関による個別検診、細胞採取と細胞検査

④乳がん検診(8月)

【期間】8月1日(火)～31日(木)
【場所】市内指定医療機関
【対象】市内在住の40歳以上(年齢は平成29年4月1日現在)の女性で、平成28年度に乳がん検診を受診していない方(集団検診を含む)
◆次のような方は申込み前に保健センターへ。
・ペースメーカーやICDポートなどの医療器具を装着している方
・豊胸手術を受けた方
・肋骨骨折や肋骨にひびが入っている方
・授乳中の方
・妊娠している方、またはその可能性がある方
【定員】約100人(定員を超えた場合は抽選)
【検診方法】医療機関による個別検診、マンモグラフィ(乳房X線撮影)と視触診
【費用】1,600円※生活保護受給者は、生活保護法適用証明書を指定医療機関に提出すると全額無料で受診できます。

〈①～④共通〉【申込み】6月30日(金)までに市ホームページから電子申請(6月30日(金)午後11時59分まで)または、往復はがき(当日消印有効)でお申し込みください。

【往復はがきの書き方】〈往信・表〉〒197-0011 福生市福生2125番地3 福生市保健センター

〈往信・裏〉①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥希望検(健)診名
〈返信・表〉ご自分の住所・氏名
〈返信・裏〉無記入

※往復はがき1枚につき1種類、1人の申込みです。記載内容に不備があると受診できません。
▼平成29年6月1日より往復はがきが124円に改定されましたのでご注意ください。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

※各事業の申込みは特に記載のあるものを除き、電話で申し込めます。また費用の記載のないものは無料です。

市役所は祝日の土曜日を除き、一部の部署で毎週土曜日開庁しています。(午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時は除く)毎週水曜日は一部の部署で午後8時まで開庁時間を延長しています。